

元気にな～れ

299

今月は ● ● ●



在宅介護におけるケアマネジャー（介護支援専門員）とは？

～悩みや不安を解消してくれる重要な相談者です！～

社会福祉士 畑山 賢二です。

介護保険サービスを利用したことがなければ、「ケアマネジャー」という言葉は聞いたことがあっても、実際に「どんな役割を持って」「何をする人なのか」が良くわからないと思います。またサービスを利用する際に注意する事もありますので、今回はその点についてご説明いたします。

●ケアマネジャーって何をするの？

- ①介護を必要としている方の自宅を訪問して不安や希望を聞きながら、現在の本人（利用者）の状況や環境などを個人情報保護に配慮しながら詳しく確認します。
- ②本人の心身の状況や生活環境に応じた適切なサービスを利用できるように計画書（ケアプラン）を作成します。
- ③居宅サービス事業者（ヘルパーサービスやデイサービスなど）や介護保険施設（特別養護老人ホームなど）、その他、本人を取り巻く関係者（医療機関など）と連携してサービスを受けるための調整を行います。
- ④サービスの利用前に本人への支援を確認するため、自宅で関係者と役割分担などの話し合い（サービス担当者会議）を行います。
- ⑤必要に応じて（基本的に月1回）自宅を訪問し、現在受けているサービス内容が適切か、また適切にサービスが受けられているか、その他の不安や困りごとが生じていないかなどについて本人や家族などと話し合いをします。また本人の状態や環境、その他家族の事情の変化などを確認します。
- ⑥定期的に現在利用しているサービスが適切かなどの評価と、今後についての話し合いのため、上記④の話し合い（会議）を実施していきます。
- ⑦いよいよ在宅介護が限界になった場合には、施設などと調整し入所などの支援を行います。
- ⑧その他、在宅介護におけるさまざまな相談を受けて、解決に向けて本人や家族と一緒に考えていきます。

●サービスを利用する際の留意点

介護保険サービスを受けるにあたって留意すべき点は、「介護保険法」で下記のとおり規定されていることから、サービスは「やってもらう」「やってあげる」という意識ではないという事です。

介護保険法（平成九年十二月十七日法律第百二十三号）

最終改正：平成二四年一一月二六日法律第九八号

（国民の努力及び義務）

第四条 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

サービス利用の場面においては、「利用する側の基本的な自助努力」と「各サービスには様々な“きまり”」がある事も事実です。ケアマネジャーと十分に話し合いし、不明な点は気軽に相談してみましょう。

